

兄から1500万円超の使途不明金を回収できた事例

相続

事案の概要

50代 男性 会社員

相談者の母が亡くなり、兄と遺産分割を行う必要がありました。

しかし、兄からは、母名義の預貯金はもう存在しないの一点張りで取り付く島がありません。さらには、母名義のわずかばかりの不動産持分についても、兄から遺産の放棄を強く求められています。

相談者は年の離れた兄に対して、強く対抗することも出来ず、どうしたものかと考え、担当弁護士に相談することになりました。

解決結果

まず当職は、母名義の口座を開設していると思われる金融機関を回り、口座の残高証明を取得するとともに、各通帳の取引履歴をさかのぼって入手しました。

確かに兄の言うように母名義の口座の残高はなくなっており、めぼしい遺産は何もありませんでした。

しかし、口座の取引の履歴を丹念に確認すると、母名義の口座に振り込まれた年金がその都度引き出されているなど明らかに不明瞭な引き出し行為が多々見受けられました。母はその当時老人ホームに入所していて、明らかに兄による引き出しと言えるものでした。

口座の取引履歴をもとに当職が使途不明金を集計し、兄に対して不当利得金を返還するよう強く求めました。結果、兄側も、不当利得を認め、裁判を行うまでもなく、**1500万円超の金員の返還**を得ることができました。

担当弁護士からひとこと

本件は、母親が施設に入所していて、兄側の引き出しであることが比較的明らかな事案でした。また母の施設の入所費用など、母にかかる生活費がわかりやすい事案でしたので、**兄の使い込みが比較的容易に立証できました**。

1500万円超という多額の返還を求める事案でしたが、遺産の対象としてそのほかにも不動産が存在したため、**不動産売却の主導権を当職が握ることで、兄からの回収をほぼ確実にすることが出来た事案**でした。